

令和6年 3月 26日

厚生労働大臣  
 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
 (国立保健医療科学学院長)

機関名 国立大学法人鳥取大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 中島 廣光

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・准教授

(氏名・フリガナ) 金城 文・キンジョウ アヤ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入(※1) |        |         |
|-------------------------------------|---------------|--------------------|--------|---------|
|                                     |               | 審査済み               | 審査した機関 | 未審査(※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)       | ■ □           | ■                  | 鳥取大学   | □       |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                  |        | □       |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                  |        | □       |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                  |        | □       |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック。一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和6年 3月 26日

厚生労働大臣  
 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
 (国立保健医療科学院長)

機関名 国立大学法人鳥取大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 中島 廣光

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・教授

(氏名・フリガナ) 尾崎 米厚・オサキ ヨネアツ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入(※1) |        |         |
|-------------------------------------|---------------|--------------------|--------|---------|
|                                     |               | 審査済み               | 審査した機関 | 未審査(※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)       | ■ □           | ■                  | 鳥取大学   | □       |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                  |        | □       |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                  |        | □       |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                  |        | □       |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 6年 3月31日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学院長)

機関名 日本大学医学部

所属研究機関長 職名 医学部長

氏名 木下 浩作

次の職員の(令和)5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理について以下のように記入します。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・教授

(氏名・フリガナ) 兼板 佳孝・カネイタ ヨシタカ

4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入(※1) |        |         |
|-------------------------------------|---------------|--------------------|--------|---------|
|                                     |               | 審査済み               | 審査した機関 | 未審査(※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)       | ■ □           | ■                  | 鳥取大学   | □       |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                  |        | □       |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                  |        | □       |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                  |        | □       |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック。一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項)  
・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和6年 1月29日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人岡山大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 那須保友

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 学術研究院医歯薬学域・教授

(氏名・フリガナ) 神田秀幸・カシダヒデユキ

4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入(※1) |        |         |
|-------------------------------------|---------------|--------------------|--------|---------|
|                                     |               | 審査済み               | 審査した機関 | 未審査(※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)       | ■ □           | ■                  | 岡山大学   | □       |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                  |        | □       |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                  |        | □       |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                  |        | □       |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2024年 4月 30日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学学院長)

機関名 独立行政法人国立病院機構  
久里浜医療センター

所属研究機関長 職名 院長

氏名 松下 幸生

次の職員の(令和)5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理について以下とおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター名誉院長・顧問

(氏名・フリガナ) 樋口 進 (ヒグチ ススム)

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入(※1) |        |         |
|-------------------------------------|---------------|--------------------|--------|---------|
|                                     |               | 審査済み               | 審査した機関 | 未審査(※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)       | ■ □           | ■                  | 鳥取大学   | □       |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                  |        | □       |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                  |        | □       |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                  |        | □       |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック  
クレー一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 6年 3月 31日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学院長)

機関名 学校法人国際医療福祉大学

所属研究機関長 職名 理事長

氏名 高木 邦格

次の職員の(令和)5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理について以下のことおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・教授

(氏名・フリガナ) 井谷 修・イタニ オサム

4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入(※1) |        |         |
|-------------------------------------|---------------|--------------------|--------|---------|
|                                     |               | 審査済み               | 審査した機関 | 未審査(※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)       | ■ □           | ■                  | 鳥取大学   | □       |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                  |        | □       |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                  |        | □       |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                  |        | □       |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック  
クレ一歩若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項)  
・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2024年 4月 30日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学院長)

機関名 昭和女子大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 金尾 朗

次の職員の(令和)5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理について以下とおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 食健康科学部・講師

(氏名・フリガナ) 地家真紀・ヂケマキ

4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入(※1) |        |         |
|-------------------------------------|---------------|--------------------|--------|---------|
|                                     |               | 審査済み               | 審査した機関 | 未審査(※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)       | ■ □           | ■                  | 鳥取大学   | □       |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                  |        | □       |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                  |        | □       |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                  |        | □       |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック  
クレ一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項)  
・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 6年 3月31日

厚生労働大臣  
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿  
（国立保健医療科学院長）

機関名 日本大学医学部

所属研究機関長 職名 医学部長

氏名 木下 浩作

次の職員の（令和）5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・准教授

(氏名・フリガナ) 大塚 雄一郎・オオツカ ユウイチロウ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入（※1） |        |         |
|-------------------------------------|---------------|--------------------|--------|---------|
|                                     |               | 審査済み               | 審査した機関 | 未審査（※2） |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）       | ■ □           | ■                  | 鳥取大学   | □       |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                  |        | □       |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                  |        | □       |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称： ) | □ ■           | □                  |        | □       |

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由： )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関： ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由： )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容： )  |

（留意事項）  
・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 6年 4月 10日

厚生労働大臣  
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿  
（国立保健医療科学学院長）

機関名 国立大学法人筑波大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 永田恭介

次の職員の（令和）5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理について以下とおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学医療系・准教授

(氏名・フリガナ) 吉本 尚・ヨシモト ヒサシ

4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1) |           |          |
|-------------------------------------|---------------|---------------------|-----------|----------|
|                                     |               | 審査済み                | 審査した機関    | 未審査 (※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | ■ □           | ■                   | 鳥取大学、筑波大学 | □        |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                   |           | □        |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                   |           | □        |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称： ) | □ ■           | □                   |           | □        |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック  
クレ一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2024年4月30日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学院長)

機関名 独立行政法人国立病院機構琉球病院

所属研究機関長 職名 院長

氏名 福治康秀

次の職員の(令和)5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理について以下とおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 副院長

(氏名・フリガナ) 真栄里仁 (マエサト ヒトシ)

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入(※1) |        |         |
|-------------------------------------|---------------|--------------------|--------|---------|
|                                     |               | 審査済み               | 審査した機関 | 未審査(※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)       | ■ □           | ■                  | 鳥取大学   | □       |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                  |        | □       |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                  |        | □       |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                  |        | □       |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック  
され一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項)  
・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和6年 5月 7日

厚生労働大臣 殿

機関名 独立行政法人 久里浜医療センター  
 所属研究機関長 職名 院長 松下 春生  
 氏名

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理についてでは以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 久里浜医療センター・精神科医師  
 (氏名・フリガナ) 美濃部るり子・ミノベルリコ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1) |        |          |
|-------------------------------------|---------------|---------------------|--------|----------|
|                                     |               | 審査済み                | 審査した機関 | 未審査 (※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | ■ □           | ■                   | 鳥取大学   | □        |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                   |        | □        |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                   |        | □        |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                   |        | □        |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック  
 クレ一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項)  
 ・該当する□にチェックを入れること。  
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和6年 3月 26日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学院長)

機関名 国立大学法人鳥取大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 中島 廣光

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・助教

(氏名・フリガナ) 桑原 祐樹・クワバラ ユウキ

4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1) |        |          |
|-------------------------------------|---------------|---------------------|--------|----------|
|                                     |               | 審査済み                | 審査した機関 | 未審査 (※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | ■ □           | ■                   | 鳥取大学   | □        |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                   |        | □        |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                   |        | □        |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                   |        | □        |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック。一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項)  
・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和6年5月9日

厚生労働大臣  
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿  
（国立保健医療科学院長）

機関名 公立大学法人福島県立医科大学

所属研究機関長 職名 理事長

氏名 竹之下 誠一

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・助教

(氏名・フリガナ) 春日 秀朗・カスガ ヒデアキ

4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無  | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)                 |        |                          |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|--------|--------------------------|
|                                     |  | 審査済み                                | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 鳥取大学   | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称： ) | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック。一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 6 年 4 月 3 日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学学院長)

機関名 郡山女子大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 関口 修

次の職員の(令和)5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理について以下のように記入します。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 家政学部食物栄養学科・准教授

(氏名・フリガナ) 伊藤 央奈・イトウ テルナ

4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入(※1) |        |         |
|-------------------------------------|---------------|--------------------|--------|---------|
|                                     |               | 審査済み               | 審査した機関 | 未審査(※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)       | ■ □           | ■                  | 鳥取大学   | □       |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                  |        | □       |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                  |        | □       |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                  |        | □       |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック。一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項)  
・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和6年 3月 26日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学院長)

機関名 国立大学法人鳥取大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 中島 廣光

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 20歳未満の喫煙、飲酒等の実態把握及び環境要因の解明のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・助教

(氏名・フリガナ) 今本 彩・イマモト アヤ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入(※1) |        |         |
|-------------------------------------|---------------|--------------------|--------|---------|
|                                     |               | 審査済み               | 審査した機関 | 未審査(※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)       | ■ □           | ■                  | 鳥取大学   | □       |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                  |        | □       |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                  |        | □       |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □ ■           | □                  |        | □       |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック。一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他(特記事項)

(※2) 未審査には、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項)  
・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。